

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策評価 全体</p>	<p>記述について、「課題」と「今後」でオウム返しなども多いが、まず、どのような「課題」があり、それに対してどのような対応がされてきたのかを「進捗⇒現状⇒対応」として説明し、「今後」の方向性や取り組みを説明したほうが分かりやすいのではないか。 また、記述内容に、これから福岡市が「アジアのリーダー都市」になっていくのだというワクワク感が乏しいように感じる。コアの施策を明確にするとういのでは。</p> <p>全体的に実績が上がっているのは良いことだが、景気が良くなっているという実感はない。成果を見える、感じられるものにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、様式・構成の見直しなど、より分かりやすい表現方法について検討いたします。</p> <p>今後、総合計画に定める86の成果指標だけでなく、必要に応じ多面的、分析的な評価ができるよう成果指標を補完する指標について検討してまいります。</p>
<p>総合戦略 全体</p>	<p>基本目標Ⅰ「しごとを増やし、活力につながる人の流れをつくる」はこの2年で最も成長した分野であり、具体的な行政の施策、民間の動き、技術や人の流れなどを細かに分析して、新しい有効な施策につなげることが重要である。 一方で、基本目標Ⅰと比べて、基本目標Ⅲ「超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる」の指標の評価が総じて低いのは、都市の成長の果実が生活の質の向上へ循環していることへの実感を市民が持てないことが要因と思われる。 「都市の成長」の施策の発信も重要だが、原因の明確化と対策の構築を図り「生活の質の向上」施策の充実するとともに、その進捗状況の周知広報による市民理解促進のための施策が重要である。</p>	<p>福岡市では、総合計画において、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、まちづくりを進めており、人口や観光客が増加し、企業の立地が進むとともに、市税収入が3年連続で過去最高を更新するなど、都市の成長が進む中、小中学校における空調設備の整備や子ども医療費助成の拡大、保育所整備の推進、地域コミュニティの活性化に向けた支援の充実など、生活の質の向上に向けた取り組みを積極的に進めております。 今後とも、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた都市づくりを進めるとともに、進捗状況の周知広報により市民理解を促進するなど、生活の質の向上が実感されるよう取り組んでまいります。</p>
<p>施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり</p>	<p>ユニバーサルデザインの概念の理解度が低下しており、現状値はほぼ初期値に近い。概念がわかりにくいという面もあるが、抜本的な施策の改善が必要ではないか。 <施策の案> ・一定規模以上の公共公益的施設の計画には必ず当事者(障害者、高齢者、外国人等)の参加を義務付ける(インクルーシブデザイン/ロンドンオリパラで採用)。 ・そのために障害者、高齢者、外国人のアドバイザー人材の育成と組織化を進める。 ・またユニバーサルデザインの専門家の参加も必要である。 ・街の中で障害者や老人、外国人等をサポートできる「UDサポーター」の育成と組織化。車椅子の扱いや、視覚障害者のサポートを学習し、サポーター登録をする。このサポーターがリーダーとなってすべての福岡市民が社会弱者に優しいまちとなる、といった長期計画が必要ではないか。</p>	<p>今後の取り組みにつきましては、現在の課題を踏まえた上で、ユニバーサル都市・福岡推進協議会の委員意見も踏まえながら、検討を進めていきます。 なお、七隈線工事等多くの公共工事にあたっては、当事者団体等より意見をいただいております。設備等の設置基準につきましては福祉のまちづくり条例において定めております。 また現在、保健福祉局においてNPO法人福岡市障害者関係団体協議会のご意見をいただきながら、「バリアフリーサポーター制度(仮)※」を検討しているところであります。 これらの取り組みにつきまして、ご提案いただいたご意見も踏まえながら進めてまいります。</p> <p>※当事者をサポーターとしてあらかじめ登録しておき、施設等の計画の際に、登録サポーターから意見を伺えるような制度。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり</p>	<p>校区検診は業務委託されたせいか、まったく融通が利かない。 市から自治協議会に対し、住民への周知や参加促進への協力を求められるが、個人情報の関係からか誰が申込済かも教えてもらえないなど、市の施策として市民の健康づくりの推進を目指していることが実感できないというのが実感。 その結果が、特定健診の受診率が21.2%と、目標の2/3以下という数字に表れていると思う。</p>	<p>校区等で実施される集団健診については、平成26年度より集団健診予約センターでの予約に一本化されました。事前予約制にすることで、受診前に問診票等の発送を行い、便利で快適な健診運営を行う等の受診環境の整備と効果的な健診を実施しています。 申込状況などは、市の個人情報保護条例等に基づき、市民の重要な個人情報 を適正に取扱っており、ご本人以外にお伝えすることは出来ませんのでご了承ください。 今後についても、市民の皆様が利用しやすい健診を運営できるよう地域の方々の皆様のご意見を伺いながら、実施してまいります。</p>
<p>施策 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実</p>	<p>地域包括ケアシステムの趣旨には賛同するが、「地域の関係者」である地域住民と行政サイドとの十分な意思疎通が必要であり、現状では、十分な対話がないままに進んでいる感がある。</p> <p>成果指標の「福祉の充実に関する満足度」、「障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合」ともに達成度Bである。 国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料が高すぎて、払いたくても払えない状況が深刻になっている。 介護分野でも特別養護老人ホームの待機者が深刻である。家事介護や身体介護についても必要な介護が受けられない状況も深刻である。 処遇改善がされないために介護人材不足も深刻である。 この深刻な状況が、この事業の評価が低くなっていることにあらわれている。現在の福岡市政の根本的な問題である。</p> <p>このような中、今回、施策1-6は「特に意見をいただきたいという項目」に入っていない。非常に問題である。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築のため、専門職等の関係機関や市民の方々とともに、意見交換を行いながら、それぞれの実情や地域特性に合った取り組みを目指しているところでございます。 今後も、地域の理解と協力を得ながら、医療・介護の専門職による支援や、企業やNPOなどの多様な主体が参加した地域での支え合いの仕組みづくりに取り組んでまいります。</p> <p>介護保険は、負担と給付の関係が明確な、社会全体で支え合う社会保険制度であり、その保険料は所得に応じて、ご負担いただいております。さらに、低所得の方の負担を軽減するため、保険料の軽減措置を設けております。 特別養護老人ホームの整備については、介護保険事業計画に基づいて進めており、早急に入所を必要とする方の解消は行えるものと考えております。 介護人材不足の状況については、潜在的有資格者の就労や介護従事者の定着のための研修の充実など、介護人材の確保に向けた取り組みを強化していきます。</p> <p>なお、「特にご意見をいただきたい施策」につきましては、毎年、施策評価でご意見をいただいている全51施策の中から6施策を選定しているもので、今回は福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進(関連交付金事業)に関するもの、成果指標の達成状況が低いもの、成果指標の設定がなく事業の進捗をもって施策の評価を行っているものから選定しております。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
施策 1-7 ① 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	<p>保育所の定員の大幅増の達成は高く評価されるが、市民の満足度が全体の27.5%であり、不満足が30.2%が上回る状態で、施策1-7の評価が「○：概ね順調」であるのは、必ずしも適切ではないのではないかと。一部の成果指標や今やっている事業だけで判断するのはどうか。また、子どもの健やかな育ち・安心して生み育てられる社会づくりのアンケートで「不満足」が「満足」を上回っている。</p>	<p>施策の評価につきましては、成果指標の達成状況だけでなく、施策を構成する事業の進捗状況、施策に関する社会経済情勢等の変化も踏まえて、総合的な評価を行っており、「○：概ね順調」としております。</p> <p>なお、国の待機児童解消加速化プランや第4次福岡市子ども総合計画などにおいて目標値として設定している「保育所等定員数」を補完指標としております。</p>
	<p>客観的指標である指標「保育所入所待機児童数」と補完指標は、目標達成に向けて大きく改善されている。指標「子育て環境満足度」は、社会的な環境も影響するので、指標だけによる判断は難しい。評価としては妥当である。</p>	
	<p>補完指標は、保育所等定員数という絶対数で捉えているが、指標「保育所入所待機児童数」との関連でいえば、対6歳以下人口数の比率で考えるべき。若い転入人口増とその帯同児童数増対策が福岡市にとっては重要課題。</p>	
	<p>養育里親家庭の慢性的な不足について、抜本的な潜在需要を掘り起こす必要があると思います。現在子育てをしている子育て中世代を中心に、意識改革を行うとともに、あくまで、こどものための制度であることを広く認識してもらう必要があると考える。</p> <p>また、里親はハードルが高くとも、一時的シェルター制度が全学区にできることで、こどもを地域で守るといえると考えている。</p>	
<p>子どもの権利の尊重、社会的養護の充実について、里親手当、措置費等の額が低く、高校入学支度金など多額の足りない分を里親が手出ししている例が少なくない。</p> <p>手当と措置費の増額を行うべきである。</p> <p>児童虐待についても相談が過去最多となっている。</p>	<p>里親手当等の措置費については、国の基準に従い支給しております。</p> <p>また、国の基準による措置費とは別に、市独自で高校入学時に入学支度金、高校卒業後就職する場合に就職支度金、進学する場合に大学等進学支度金を支給しております。</p> <p>児童虐待相談件数の増加については、関係機関の理解が深まったこと、また、市民の関心が高まったことが一つの要因と考えております。</p> <p>児童虐待の防止については、こども総合相談センターや各区保健福祉センター等の相談・支援体制の充実を図っており、今後とも、関係機関との連携を密にし、速やかに対応するよう努めてまいります。</p>	

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 1-7 ② 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり</p>	<p>待機児童数を合わせ、未入所児童数(1532人)もしっかり公開し、実質的に施策が充実するようにしてほしい。</p>	<p>未入所児童数については、待機児童数と合わせて、年度当初に記者発表やホームページにより公表しています。今後とも、増加する保育ニーズに対応するため、多様な手法により保育所整備等を行ってまいります。</p>
	<p>成果の指標の待機児童数は実態感覚とは違う。全市ではなく地域ごとにみていくべき。</p>	<p>引き続き、地域ごとの待機児童数を把握するとともに、地域を限定した保育所の設置・運営者の募集を行うなど、地域ごとの保育ニーズに対応してまいります。</p>
	<p>多様な働き方が推進される社会の変化に、保育園のシステムがついてきてない課題が残り、結局保育園を諦める親御さんもいる現状を踏まえ、公平でありつつも柔軟な入園システムが必要だと感じる。</p>	<p>保育施設等の利用調整につきましては、保育の必要性が高いと認められる児童が優先的に利用できるよう、国の考え方を基本として、「福岡市保育施設等利用調整基準表」を定め、公平・公正な選考方法により利用調整を行っております。</p>
	<p>待機児童を解消するためには福岡市が責任をもって土地を確保し、認可保育所を抜本的に増加すべきである。 本市の保育所整備の促進は順調ではない。</p>	<p>保育所等の整備は、平成23年度から平成27年度の5か年で、約8,400人分の整備を行うとともに、平成28年度には、1,800人分の整備を予定しています。 今後とも、地域の保育ニーズを踏まえ、保育所の新築・増改築をはじめ、小規模保育事業等の認可など多様な手法を活用し、保育所等の整備を行ってまいります。 保育所等の新設は、設置・運営者が土地を確保することを基本に行っており、これまでも応募があつていること等から、今後も、当該方針により整備を行ってまいります。 なお、第4次福岡市子ども総合計画において平成31年度までの5年間で約3,800人分の整備を行うこととしておりますが、出来る限り前倒しで整備していきたいと考えており、今後も申込状況等を分析しながら柔軟に対応してまいります。</p>
	<p>働く人々と子育ての関係から事業所内保育所の活用を進める必要がある。 特にコンソーシアム型事業所内保育所を導入しやすい環境整備並びに助成金の拡大等を早急に検討すべき。</p>	<p>事業所内保育につきましては、平成28年度より内閣府が実施している「企業主導型保育事業」においては、保育事業者設置型の事業所内保育施設が補助対象となっており、認可施設と同水準の整備費・運営費が助成されることとなっております。 福岡市では、「企業主導型保育事業」について、企業等への周知・働きかけを行うとともに、共同設置等に向けた企業間のマッチング等の支援を行っております。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
施策 1-7 ③ 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	<p>子育てにかかる経済的負担の軽減についても、保育料、子ども医療費などの負担が逆に多くなる世帯も出てきているなど、親の願いを無視している状況は深刻である。</p>	<p>保育料につきましては、世帯の市民税額等に応じた徴収基準額が国により定められており、その基準額を基に、各自治体が独自の階層区分や保育料体系を定めております。</p> <p>福岡市の保育料につきましては、国の徴収基準額から20%相当額を減額した保育料体系とするとともに、第3子優遇事業を実施し、18歳未満の第3子以降の保育料を免除しており、保護者の負担軽減を図っているところであります。さらに、平成28年度から、多子世帯やひとり親世帯等につきましては、世帯の状況により保育料の減額、免除をしております。</p> <p>子ども医療費助成制度につきましては、通院医療費の助成対象を平成28年10月から小学校6年生まで拡大しており、持続可能で安定した制度とするために、これまで無料としていた3歳以上の通院医療費に対して一部自己負担を導入しております。</p>
	<p>保育士の人材確保については、処遇面の改善が最優先の課題である。就労斡旋を行う一方で、運営設置者に対する労基法や労働契約法、また雇い入れる上で重要な安全配慮義務の遵守に対する意識改革が必要であり事業者向けセミナーなど具体的な施策が必要である。</p>	<p>保育園長に対して、福岡市保育協会との共催で、毎年労基法等の内容も含めた研修会を実施するとともに、市内及び近郊にある指定保育士養成施設等への訪問調査をする中で出された就職に関わる問題点や課題等を園長会で報告し、職場環境改善研修を実施しております。</p> <p>さらに、保育所等に勤務する保育士等が心の悩み等を相談できる弁護士及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、就労継続できるような取組みを行っております。</p>
	<p>保育士の処遇改善を国がすることになり、保育協会への市の補助が廃止されたが、市の独自施策を実施すべき。</p>	<p>保育協会補助金につきましては、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い新たに定められた公定価格において、補助金の一部が含まれたこと等により、制度間の整合を図るために見直しを行ったところであります。</p> <p>なお、議会における請願審査の結果を踏まえ、平成28年5月に福岡市保育協会とワーキンググループを設置し、現在、新制度施行後の保育現場における課題の抽出を行っております。</p>
	<p>病児保育については、医療的なケアが必要な難病のお子さんにも対応できるような保育サービスの充実を病院内外で早期に求める声が多いことを指摘する。</p>	<p>医療的なケアが必要なお子さんにも対応できるような保育サービスについては、現行の病児保育(インフルエンザ等の感染症に罹患した児童が主な対象である)とは別の検討が必要な課題であると認識しております。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
施策 1-7 ④ 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり	留守家庭子ども会の「暫定的な狭隘化対策」は提示された数字上は達成されているが、学校によっては子どもが多く詰め込まれている、と聞く。 40人(政府標準)の定員がどれだけ達成されているのか、数字で示されるとよい。	留守家庭子ども会については、「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」により、面積基準を定めるとともに、全ての留守家庭子ども会がおおむね40人を一つの単位として運営されております。(厚生労働省令に定める参酌基準では、支援の単位を構成する児童数をおおむね40人以下とすることとされており、定員については示されておりません。)
	地域における子育て支援が重要。都市化、核家族化、転入者の多さが背景にあることも実感できるが、ところが、それに対する今後の取り組みの方向性には、このことに対する記述がない。 関連する他の記述を見ても留守家庭子ども会や支援事業所など、ハードの部分の記載に終始している。 課題が分析できているのであれば、それに対する施策が示されるべき。	「今後の取り組みの方向性」にかかる記載内容については、特に重点的に取り組んでいく事業についてのみ記載しておりますが、福岡市では、地域における子育て支援として、保護者の不安・負担感を軽減するためにさまざまな取組を行っていくこととしております。
	本市には児童館が1館しかない。 子ども達や中高生の居場所が不足している。 他の都市と比較して児童館の数が極端に少なく、唯一の児童館である中央児童会館も建て替えて民間ビルに入居することになり、中高生のスペースも狭く、中高生の居場所としては不十分である。	児童館の増設につきましては、地域子ども育成事業や放課後の居場所づくりを推進するとともに、子育て交流サロンや子どもプラザ、公民館の児童等集会室などを活用することにより、子どもの遊びや活動の場の確保を図ってまいります。 また、中高生の居場所については、家庭や学校などに居場所がない中高生が地域で見守られながら、安心して自由に過ごせるよう、地域団体などが居場所づくりを行う場合に支援することで対応してまいります。
	【多子世帯応援券事業】 配布総額1億8,393万円に対し、消費喚起額が8,500万円である理由は何か。 また、今後のビジョンをどう描くか。	多子世帯応援券につきましては、総額1億8393万円のうち、直接的な消費喚起効果の1億7562万5千円に加え、新たに消費を喚起した額(新規の消費誘発効果)が約8,500万円と分析しております。 また、本事業は、国の交付金を活用し、子ども関連用品の消費が多い多子世帯に着目して、経済的支援と子ども関連用品を中心とした消費喚起のために独自に実施したもので、国の交付金が単年度であることから、平成28年度は、このような給付型事業は行っておりません。
現在「子供の貧困」問題が浮上している。「子供食堂」の取り組みも始まっている。こうした事態を見据えた事業は今後必要なのではないか。	今年度より、子どもたちへの食事の提供と学習支援などの居場所づくり活動を行うNPOやボランティア団体等の民間団体の活動を支援する「子どもの食と居場所づくり支援事業」を実施しております。 なお、子どもの貧困対策については、平成27年3月策定の第4次福岡市子ども総合計画の施策の一つとして掲げており、関係局と連携を図りながら、総合的に対策を推進しております。	

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 1-8 自ら考え、学 び、行動す る子ども・若 者の育成</p>	<p>早良区に設置予定の地域交流センターには中高生の居場所を設置してほしいという住民要望が出されている。早良区地域交流センターに居場所を作るべきである。</p>	<p>中高生の居場所については、家庭や学校などに居場所がない中高生が地域で見守られながら、安心して自由に過ごせるよう、地域団体などが居場所づくりを行う場合に支援することで対応してまいります。</p>
<p>施策 2-1 支え合いの 基盤となる 地域コミュニ ティの活性 化</p>	<p>地域活動の参加率が横ばいであるのに対し、加入率が上昇しているという好意的な考察は誤り。参加率は住民の満足度の表れなので、これが目標値を大きく下回っているということは、この施策がいかに市民に支持されていないかを示していると言える。 慢性的な役員のなり手不足、人手不足を実感しているが、自治協議会の活動費が人口で一律に配分されており、活性化すればするほど資金不足に陥るといったジレンマがあるなど、住民自治活動の活性化を期待しているとは思えない施策も気になっている。 また、最近も区役所の杓子定規な対応に幻滅することがあったが、給料をもらっているわけでもなく頑張る人たちを応援する気持ちなしに、地域活性化など実に虫のいい話と感じている。</p>	<p>地域コミュニティの活性化に向けて、自治協議会、自治会・町内会などで日頃から活動されていらっしゃる担い手の皆様の負担を軽減することは、重要な課題であると認識しており、これまで継続的に実施してありました行政から各地域への依頼事項等の見直しについて、今後とも積極的に進めていくこととしております。 さらに、各自治協議会に交付しております「自治協議会共創補助金」につきましては、平成28年度から、地域活動されている皆様の負担等を軽減するため、連絡調整等に係る通信費等の経費としての「活動費」を増額するとともに、超高齢社会への対応や東日本大震災の教訓などを踏まえ、各地域で地域カフェなどの絆づくりの取り組みが広がってきていることから、「事業費」についても増額を行い、担い手づくりや絆づくりへの支援を行っているところでございます。 今後とも、自治協議会をはじめとした地域コミュニティの主体的な活動について、区役所が中心となって、その支援に努めてまいります。</p>
<p>施策 2-2 ① 公民館など を活用した 活動の場づ くり</p>	<p>「公民館の利用率」と「地域活動への参加率」が共に、前年より下回っており、公民館の利用向上も地域の活動の場づくりも、ハードと同時にソフト面での対応が必要なかもしれない。 この施策を「○：概ね順調」と肯定的に捉えるのはどうだろうか。</p> <p>客観指標にあたる公民館利用者数は増加しているが、その内容が明らかでない。 指標「公民館の利用率」の結果と整合しないのは指標の立て方にも問題がある。 活動の内容と質についての細かな評価が必要である。</p> <p>公民館利用率が伸びていない理由について、分析がなされていない。「今後の取り組みの方向性」に書かれている事業で、利用率が上がるのか、再考が必要ではないか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、評価について再検討を行った結果、施策の評価を「△：やや遅れている」に変更しました。</p> <p>今回の成果指標と補完指標の現状値の結果につきましては、普段から利用されている地域住民は公民館の主催事業や地域団体活動のために公民館を繰り返し利用されている一方で、新たな公民館の利用者が伸び悩んでいるのではないかと推測しております。 公民館は、活動の場の提供や各種事業を実施することにより、住民による地域コミュニティ活動を推進しております。 今後は、公民館が地域コミュニティ活動の場づくりを進めることによる、施策の推進状況を示すための評価方法について検討してまいります。</p> <p>指標について世代別の分析を行ったところ、 ○若い世代では、公民館の活動内容を知らない人の割合が多いこと ○高齢層では、公民館の活動内容の認知度は高いが、利用している人の割合が低いことが確認できた一方で、 ○乳幼児や小・中学生がいる世帯では、年1～2回以上利用している住民の割合が35%を超えていること などが明らかになりました。 今後は、各世代・家族構成に応じた課題の解決や教養の向上、健康の増進等につながる事業の実施により、地域住民のニーズをとらえた取組について検討してまいります。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 2-2 ② 公民館などを活用した活動の場づくり</p>	<p>利用率を高めるためには、公民館を多目的利用のコミュニティ施設として運営するために、社会教育施設の規制緩和も検討する必要があるのではないか。</p>	<p>地域のコミュニティ活動を推進するため、社会教育法の趣旨を踏まえながら、公民館が地域住民や、地域活動を行う企業や商店街、NPO、大学などに公民館利用を促す仕組みづくりについて検討を進めてまいります。 (福岡市の公民館は、社会教育法に基づく社会福祉施設であり、営利を目的とする事業等を制限しております。)</p>
	<p>地域活動の担い手、コーディネーターがもっと増えるよう育成の場が必要に思う。 多種多様な交流や学びがあつてこそ、たくさんの方に利用していただけるからだ。 次世代の担い手育成と利用条件の緩和が必要だと思われる。</p>	<p>地域活動の担い手を育成することは重要であると考えており、各公民館において、地域の人材を発掘し、育成するための支援を行っております。 今後とも、公民館が地域の担い手育成の場となるよう、地域住民や地域活動に参画する企業や商店街、NPO、大学などの様々な主体に公民館利用を促す仕組みづくりについて検討を進めてまいります。</p>
	<p>公民館を含めた市民センター等の公共施設の役割と機能強化を検討する中で、市民はもとより地域の各団体や学校、学生等との連携強化が課題となっているが、地域コミュニティ活動の活性化や拡大、何よりも地域の人々の「拠り所」となる公民館等施設の活動に地域に根付く「企業」の参画や連携も必要である。</p>	<p>地域コミュニティ活動を推進するためには、自治協議会、行政だけではなく、地域にある様々な主体が参画していくことが重要であると考えております。 公民館においては、地域によるコミュニティづくりを支援するため、企業等との連携や、地域活動を行う企業等に公民館利用を促す仕組みづくりについて検討を進めてまいります。</p>
	<p>防災・防犯・生活情報の受発信の世代間ギャップ(格差)をなくすため、公民館に公衆無線LAN(Wi-Fi)機能を付加し、メディアリテラシー教育を推進することを提案する。</p>	<p>スマートフォン利用者が増加している中で、スマートフォン等を活用した公民館の情報発信機能強化や公民館利用者の様々な情報収集を効果的に行うことは重要と考えており、公民館へのWi-Fiアクセスポイント機器の設置について各通信事業者に要請を行い、現在は㈱ジェイコム九州によるau回線のWi-Fi利用が可能となっております。 誰もが使える公衆無線LANサービスの導入については、費用対効果や事業の優先度を踏まえるとともに、情報通信分野の技術革新なども見据えながら検討していきたいと考えております。</p>
	<p>コンセプト不足なのか、公民館に行けばどんないいことがあるのかのイメージがわからない。</p>	<p>公民館につきましては、地域住民の生涯学習及び地域コミュニティ活動を支援するため設置し、住民が地域活動を行うための施設の提供や、住民の生涯学習や地域コミュニティ活動を促進するための講座等の実施、地域団体の支援等を行っております。 今後は、公民館の設置主旨や活動内容を多くの地域住民に知っていただけるよう、効果的な周知方法について検討してまいります。</p>
	<p>利用者の固定化を是正し、公民館利用者の拡大を図るためには、全校区に公民館が設置されている本市の特徴に鑑み、まずは、期日前投票所としての活用し、公民館に多くの方に実際に足を運んでもらい、「地域コミュニティ活動の場」であることを身近に感じてもらうてはどうか。 また、本年6月にオープンした「なみきスクエア」について、多くの方から期日前投票所としての活用のご要望が寄せられている。</p>	<p>期日前投票所の増設につきましては、選挙人の利便性向上のため、ご意見を踏まえながら検討を続けてまいります。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 2-2 ③ 公民館などを活用した活動の場づくり</p>	<p>大規模な自然災害の発生時における避難所として、公民館等施設にはその役割や機能の強化が強く求められている。各自治体に運営責任はあるが、職員やボランティアにも限界があり、そこが集まる地域の人々が互いに支え合い助け合いながら自主的に運営していくことが必要である。 地域コミュニティ活動の場としての公民館等施設の機能に挙げる、「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」に、『支えあう』、『助け合う』視点と機能を加え、そのための具体的な施策の推進が必要である。</p>	<p>地域コミュニティにつきましては、地域に住む人が自ら将来像を描き、その実現に向けて話し合い、行動していく住民自治が重要であり、またその上で住民と行政や企業などの様々な主体が協力し合って地域の未来を創り出す共創の取組みを進めていく必要があります。 大規模な自然災害の発生時等において地域住民がお互いに支え合い、助け合うことは重要なことであり、公民館においては、共創の取組みを円滑に進めるため、各種事業による地域の担い手づくりの発掘・育成支援や、地域団体の事業等への支援を行っております。 今後とも、公民館においては住民が地域活動を行うための施設の提供や、住民の生涯学習や地域コミュニティ活動を促進するための講座等の実施、地域団体の支援等を行うことにより、施策の推進を図ってまいります。</p>
	<p>施策の方向性に「自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組む」とあるが、内容は公民館等の公共施設の整備に関するものにとどまっている。 施設があれば地域コミュニティが自ずと活性化できるものではなく、役者不在のシナリオを感じる。</p>	<p>平成27年度に地域コミュニティによるまちづくりの推進等を図るため設置された「地域のまち・絆づくり検討委員会」において、地域コミュニティを推進するために公民館は「場の提供」、「情報発信」及び「人的支援」を推進すべきとの提言を受けております。 よって、公民館につきましては地域コミュニティ活動の場づくりを進めるため、場の提供をはじめ、住民のニーズに応じた各種講座を実施するとともに、地域情報の発信や地域の担い手づくりなど、地域活動への支援を進めてまいります。</p>
	<p>公民館に対し「自治協議会のセンター」などとして仕事が押し付けられており、社会教育施設としての責任を果たせない事態をも生み出している。 大幅に引き上げられた利用料について、利用者から悲鳴が上がっており、元に戻すことが求められている。 利用申し込みにあたっての、適切な対応のあり方について徹底する事が必要である。 公民館業務が多忙になる中で、必要な補助要員を確保するために運営経費を早急に増額すべきである。</p>	<p>公民館につきましては、社会教育法に基づく、「住民の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」という設置目的に加え、平成12年4月に福岡市公民館条例を改正し、「住民の生涯学習及び地域コミュニティ活動への支援」を明確に位置づけております。 現在、公民館においては地域の課題や住民ニーズに対応した多様な公民館事業を展開しており、今後とも、生涯学習とコミュニティ支援の両方の観点から一体的な業務の推進に取り組むとともに、円滑な運営に努めてまいります。 また、公民館の利用料につきましては、昭和30年以降に改定が行われていなかったため、類似施設の利用料を参考として改定を行ったものであります。 なお、公民館の団体の利用申し込みにつきましては、社会教育法で規定されている禁止行為や条例の設置目的を踏まえた利用に関する研修を公民館長や主事に対して実施するなど、適切な団体利用が行われるよう努めております。</p>
	<p>公民館ミニ図書館事業については、特定の営利企業に便宜をはかるものになっている。 また、営利事業になる恐れのある事業に公民館職員がかかわるのは大きな問題でありやめるべきである。</p>	<p>公民館のミニ図書館事業につきましては、古紙として回収予定であった本の中から、状態がよく、内容も適切な本を提供していただき、公民館のロビースペースなどに配架することで、今まで公民館を利用したことのない地域の人にも気軽に立ち寄っていただくことを目的として実施しております。 また、回収ボックスに集まった古本につきましては、福岡市と(株)九州TSUTAYAとの協定に基づき同等の価値を持つ別の本として、公民館に提供することとしており、ミニ図書館の図書のさらなる充実を図ってまいります。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 2-2 ④ 公民館などを活用した活動の場づくり</p>	<p>公民館は各校区に1つだが、校区といっても広いし、公民館が校区の端に位置するところもある。公民館の代用として地域集会所への支援をすべき。</p> <p>活動の場づくりについては、早良区と南区で要望が強く、行政サービス向上と地域住民の自主活動の促進に役立つ「地域交流センター」を早期に整備すべきである。</p>	<p>自治会・町内会が設置する地域集会所への支援については、新築や増改築等の建設費等の一部の補助を行っております。補助制度の充実については、今後も継続的に研究していきたいと考えております。</p> <p>早良区地域交流センター(仮称)につきましては、都市再生機構が実施する四箇田団地の集約化事業に伴い将来発生する用地を整備地として、平成28年7月に基本構想を策定し、平成33年度の開館を目途に、現在、基本計画及び事業手法の検討を進めております。</p> <p>南区につきましては、行政サービスの配置状況や高齢化の進展、交通等の課題があることを踏まえ、南区西南部を対象とした地域特性等の調査など拠点施設の必要性の検討を行っております。</p>
<p>施策 4-4 ① まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり</p>	<p>市街地整備や公園の再整備は概ね順調に進められているが、成果指標がなく、施策の客観的評価ができる指標が欲しい。 本当に「概ね順調」と言えるのか。 コンパクトな都市であるかどうかを評価する指標として、小学校区単位に緑地・公園面積率、生活産業立地率、交通空白地率で評価した指標などを工夫する必要があるのではないか。(コンパクトな都市づくりの意味が、近年変わってきている点にも注意が必要。)</p> <p>市街化調整区域の中でも地域間で格差がある。全体平均の評価ではなく、個別にみていくべき。</p> <p>香椎駅周辺区画整理事業は、いよいよ事業完了が2年後に迫り、商店街の早期再生を図り、まちの賑わいが取り戻せるかの成否が成果指標になると考える。 正念場として総力をあげて取り組む必要がある。</p> <p>香椎、伊都土地区画整理事業については、いずれも土地価格が下落するなど、事業が順調であるとの認識は違う。</p> <p>九州大学移転跡地について、六本松キャンパスについては、地元市民からのまちづくり意見や要望などについて十分に意見を聞くことなく決定され、大学の移転で地元商店街などに深刻な影響が出ており、順調にしているという認識は間違っている。</p> <p>箱崎キャンパスについても、周辺の4校区(東箱崎、箱崎、松島、筥松)が長年にわたって、住民の要望をまとめた「九大跡地利用4校区協議会」の提案が跡地利用計画に具体的に反映されていないのが実態であり、地元とともに計画を推進していくことが求められる。</p>	<p>施策全体を評価できる指標の設定が困難であることから、個々の事業の成果・進捗状況を踏まえた評価を行っておりますが、今後は、成果指標を補完する指標の追加するなど、より客観的な評価が可能となるよう検討してまいります。</p> <p>市街化調整区域につきましては、地域ごとに特色や課題が異なると認識しており、それぞれの地域特性を活かした農山漁村地域の活性化にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>香椎駅周辺土地区画整理事業につきましては、平成30年度事業完了を目指し、建物移転や道路整備等を進めるとともに、商店街の早期再生を図るために、商店街毎の勉強会支援等を行っております。 今後も引き続き、商業者や地域住民との連携のもと、事業推進を図るとともに商店街の早期再生に努めてまいります。</p> <p>伊都土地区画整理事業につきましては、平成27年3月の換地処分により事業が完成したところであり、交通結節機能の強化及び良好な住宅地の供給により、事業着手時に約9百人であった人口は、現在では約1万2千人になるなど、福岡市西部の新たな拠点地域として、まちづくりが順調に進んでいると認識しております。</p> <p>六本松キャンパス跡地につきましては、地域の方の代表も参加いただき、策定された跡地整備のルールとなる「まちづくりガイドライン」等に基づき、都市計画の変更、地区計画の策定を行っており、緑豊かでゆとりのある空間づくりと、地域拠点にふさわしい多様な都市機能を誘導し、良好なまちづくりが進むよう取り組んでおります。引き続き地域をはじめとした関係者と協力し、早期のまちの形成に取り組んでまいります。</p> <p>箱崎キャンパス跡地については、学識経験者や周辺4校区の代表者などで構成された「箱崎キャンパス跡地利用協議会」において協議を行い、地域の意見も伺いながら「跡地利用計画」を策定したものです。引き続き、まちづくりガイドラインの策定に向け、地域の意見を伺いながら九州大学と連携し検討を進めてまいります。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 4-4 ② まちと自然 が調和した 福岡型のコ ンパクトな都 市づくり</p>	<p>施策が公園やエリアといった都市内の「点」が対象になっており、「線」である道路の植栽にも着眼してほしい。最も身近な自然は道路の緑であり、質の高い景観にも大きく寄与するものである。都市基盤(移動機能)としての道路から、都市の質を高め、市民が誇れる緑豊かな道路整備が望まれる。</p>	<p>道路や河川の緑化による緑の連続性確保につきましては、福岡市における緑の総合計画である「福岡市新・緑の基本計画」において、重要な施策として位置づけております。 道路の緑化については、ゆとりある道路空間における街路樹の整備や幹線道路沿道における緑の風景づくりなどを行なっているほか、市民や企業との共働により道路空間での花づくりなどを進めております。</p>
	<p>ハード面の拡充、充実が進む中、その中身、特に公園や農山漁村地域における、ソフト面の拡充が必要だと思ふ。話題の店舗を誘致するのはもちろん、その場に行って、地元市民や観光客が楽しめるようなコミュニティデザインの拡充も必要。</p>	<p>都市公園の活用につきましては、西南社の湖畔公園や水上公園においてレストランなどによる活性化を図るとともに、地域による公園の利用ルールづくりや自律的な運営・管理を行うことによる、使いやすく魅力的な公園とする取り組みを進めております。 農山漁村地域におきましては、平成28年6月から運用を開始した、地域産業の振興に向けた規制緩和等に取り組みながら、民間活力を呼び込むなど、様々な人がまちづくりに参加する環境づくりを進め、それぞれの地域特性を活かした農山漁村地域の活性化を図ってまいります。</p>
	<p>志賀島活性化構想についても「概ね順調」だという認識にたっているが、実態は違う。過疎化、高齢化が進んでいる。 志賀島の振興については具体的な成果がない状況である。逆行行財政改革で、市営渡船志賀島航路の大岳が廃止されるなど、活性化とは正反対の施策も実施されている。志賀島地域をはじめ、農山漁村の活性化に向けて予算を抜本的に増やすなど、力を入れて活性化策に取り組むべきである。</p>	<p>志賀島におきましては、平成28年3月に地域において策定された「志賀島活性化構想2015」に基づき、地元の若手も巻き込みながら、具体的取組みを推進しているところであり、関係部局が連携し、住民と一体となって、志賀島の活性化に向け取り組んでおります。 今後とも、市街化調整区域の活性化に向け、農林水産業などとの調整を図りながら、定住化促進の取組みを進めるとともに、平成28年6月から運用を開始した土地利用の規制緩和による民間活力導入を進めるなど、それぞれの地域特性を活かした農山漁村地域の活性化を図ってまいります。</p>
	<p>バックアップに関しては、具体的な進捗が見えない。</p>	<p>「政府業務継続計画」(H26.3・内閣府)において、東京圏の代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されておりますが、東京圏外へのバックアップ拠点移転については、今後の検討課題とされているところです。 今後とも、国の検討状況を注視しながら、東京圏に集中する行政中枢機能や企業・本社機能など経済機能の誘致に向け、国への提言や福岡市の優位性のPR等を行ってまいります。</p>
<p>施策 5-4 ① 交流がビジ ネスを生む MICE拠点 の形成</p>	<p>国際コンベンション開催件数が大きく伸びている点は、もっと評価すべきである。(グローバル化の時代に、国内コンベンションにこだわる必要はない。) 国際コンベンション開催件数の増加によって、地元の雇用がどれくらい増えたのか。地場企業や地元商店街にとってどのような効果がでているのか。市民は波及効果を感じられていない。 MICEは、コンベンションだけでは計れないので、地元経済の発展にどのように寄与したかの評価が重要であり、指標の見直しが必要。</p>	<p>国際コンベンションなどMICEにつきましては、会議参加者が宿泊・飲食・観光等を行うことによる直接的な経済効果が認められるほか、都市のプロモーションやMICE参加者と地場企業とのマッチングによるビジネスの創出などさまざまな効果が期待されております。 今後もMICEの誘致を推進し、成果指標については適切な補完指標の設定を含めて、今後検討してまいります。 (国内会議には参加者数の多い大型の案件など高い経済効果が期待される会議もあります。また、小規模な国内会議をステップとして大型の国内会議や国際会議誘致に段階的に発展するケースもあるため、引き続き大学等からの情報収集を密にして戦略的な誘致活動を行います。)</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 5-4 ② 交流がビジネスを生む MICE拠点 の形成</p>	<p>国内コンベンションの成立要件がわからないが、大学等が主催する学会、シンポジウム等を数えれば、もっと実態は多いのではないか。</p>	<p>当目標は開催件数ではなく、誘致件数であるため、学会、シンポジウム等も含めた案件のうち、市、福岡観光コンベンションビューローが誘致に関わったものの件数となっています。</p>
	<p>国際コンベンションをさらに増加させるため、施設整備の他に、情報環境の整備が必要。主要バス停にWi-Fi、多国語サイン、ウォーターフロント部にツーリストインフォメーションを整備。またアフターコンベンションのための外国人対応可のタクシー、ホテルでの対応、屋台等飲食業での対応改善が欲しい。</p>	<p>観光・MICEを推進するうえで受入環境整備は非常に大事な取り組みと認識しており、平成28年6月に開催されたライオンズクラブ世界大会にあわせてコンベンションゾーン4施設へのWi-Fi整備や観光案内所の機能強化、外国語対応飲食店マップの作成などに取り組んだところです。引き続き受入環境整備の充実強化に努めてまいります。</p>
	<p>交流からビジネスへという動きをつけるためには、会議に付帯するスタディツアー、視察、商談会、エクスカージョン、セレモニー事業を今後工夫する必要があるのではないか。</p>	<p>MICE効果の一つとして、「ビジネスやイノベーション機会の創出」があり、福岡市で開催されるMICEの参加者と地場企業等を結びつけるための効果的な機会創出方法等について引き続き検討してまいります。</p>
	<p>ストリートパーティも楽しさの創出だが、空港およびウォーターフロントからの安近楽の充実、福岡のユニークベニュー創出のひとつになりうる。交通アクセスの拡充を図りつつ、市場の観光化や海辺カフェ、グランピング、近場マルシェなどの田舎も近場にある魅力もまた、福岡ならではの魅力だと思ふ。</p>	<p>福岡市は福岡空港からコンベンションゾーンや市街地までの移動時間の短さに加え、都心部に神社・仏閣などの歴史資源やショッピングゾーンなどがコンパクトにまとまっていることなどもMICE誘致にとって大事な要素の一つとなっております。 また、海の中道・志賀島・能古島などの自然豊かなエリアも都心部からほど近く貴重な観光資源と認識しております。 今後も、これらを含めた観光資源の魅力づくりや情報発信に努めてまいります。</p>
	<p>「国内会議」より「国際会議」に選択と集中する戦略を徹底してはどうか。</p>	<p>国内会議には参加者数の多い大型の案件など高い経済効果が期待される会議もあります。 また、小規模な国内会議をステップとして大型の国内会議や国際会議誘致に段階的に発展するケースもあるため、引き続き大学等からの情報収集を密にして戦略的な誘致活動を行います。</p>
	<p>ウォーターフロントの再整備計画など、市財政に破たんをもたらすこのような、都心や港湾の大型開発へ突き進むことは許されず直ちに中止すべきである。</p>	<p>ウォーターフロント地区は、コンベンション施設が集積するとともに、クルーズ船の寄港が増加するなど、国内外から多くの人々が訪れていますが、MICEやクルーズなどの需要の増加に対し、都市機能の供給力不足が顕在化しております。 そのため、都市機能の供給力を向上させ、MICE機能や海のゲートウェイ機能の強化を図るとともに、海辺を生かした賑わいを創出し、市民や国内外の方々に親しまれる魅力的なウォーターフロントを実現することで、国際競争力の強化や九州・西日本の発展に貢献するまちとなるよう、官民連携により取り組んでまいります。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 6-2 成長分野の 企業や本社 機能の立地 の促進</p>	<p>「しごと」の創生のためには、進出した企業による雇用創出を生み出す仕掛けが必要であり、今後も進出企業に関連する補助金(助成金)には、雇用要件を明示することが必須である。</p> <p>【ジェットロ等と連携した台湾企業誘致促進事業】 福岡市で重点的に取り組みたい事業(たとえば、ツーリズム産業やコンテンツ産業や新エネルギー産業など)を具体的に提示して誘致する戦略が必要なのではないか。 また、台湾を選択した要因や他国への展開の見込みはどうか。</p>	<p>平成28年4月から施行した新たな立地交付金制度では、企業立地に伴い、より多くの雇用が多く生み出される仕掛けとして、雇用者数の要件を強化するとともに雇用の内容に応じた助成を新設しており、HPやチラシ等に明記して周知を図っております。 今後も、新たな制度を活用して、雇用創出や税源のかん養のため、企業誘致活動に取り組んでまいります。</p> <p>本事業で招へいした10社につきましては、デジタルコンテンツやソフトウェア開発などの知識創造型産業、環境・エネルギー関連産業など、福岡市が重点的に集積に取り組んでいる分野の企業を対象に選定いたしました。 台湾の選択につきましては、親日的な国民性の中、福岡空港とは直行便を有していることもあり、経済活動を含めて活発な往来がなされていることや、これまで人的・経済的結びつきを強めてきたことを背景に、事業の対象地としたものです。 他国への展開につきましては、本事業で招へいした台湾企業10社の福岡市進出を今後もフォローし、招へいの成果を長期的に見つつ、一定の効果がある場合に実施を検討したいと考えております。</p>
<p>施策 6-3 地域経済を支える地場 中小企業など の競争力 強化</p>	<p>【プレミアム付商品券事業】 一過性の効果にしないための継続的な取組が重要。商店街に活気は戻ってきているか。</p>	<p>平成27年度のプレミアム付商品券事業の効果が一過性のものとならないよう、新たな消費を生み出すための工夫や、集客・リピーター獲得の仕組み構築などに、やる気を持ってチャレンジする商店街に対し、商店街が主体的かつ自主的に行うソフト事業全般を支援する「商店街活力アップ支援事業」などにより、今後とも、商店街等への支援を継続して実施してまいります。</p>
<p>施策 7-1 ① 新たな挑戦 を応援する スタートアップ 都市づくり</p>	<p>数値の定義が変わったのなら、目標値も変えねばならない。 (定義の変更により高い実績値となっただけで、評価としては「概ね順調」レベルではないか。)</p> <p>福岡市の戦略との関連でいえば、高齢者・女性・若者・外国人ごとに動向を把握した評価が必要なのではないか。</p> <p>市の目玉施策として順調に進んでいる。国内での開業率1位を続けているというような具体的なデータも使うべきである。カフェの利用より、開業の内容に踏み込んで調査をして、新たな施策につなげることが重要である。廃業率より高い起業率を確保するための工夫が今後必要なのではないか。</p> <p>起業した事業所の持続可能性を高める支援が必要なのではないか。</p>	<p>数値の定義変更による新設事業所数の一時的な大幅増加につきましては、次年度以降の伸び率なども含め見極めたいと考えており、施策の評価につきましては、施策指標等の状況、施策を構成する事業の進捗状況、施策に関する社会経済情勢等の変化を踏まえ、総合的に判断してまいります。</p> <p>高齢者を対象とした創業支援施策については内容を検討している段階であり、女性については定期的に女性起業家向けの事業セミナーを開催し、若者については、主に大学をメインにネットワークを形成して支援を行っております。外国人についてもスタートアップパッケージを整備し、包括的な支援に努めております。 今後も様々な創業者の動向等の把握に努め、支援してまいります。</p> <p>スタートアップカフェの利用者や各種創業支援施策を利用した方々へのアンケート調査などを通じて、創業者のニーズや課題などの把握を行いながら、必要な施策へつなげたり、新たな取り組みを検討しております。</p> <p>起業した事業所の持続可能性を高めるため、スタートアップ時期に低廉な賃料で利用できる事務所や、経営相談の提供、福岡市創業者応援団事業、既存企業やVC(ベンチャーキャピタル)とのマッチング事業など、起業者のフェーズに応じたきめ細かい支援を行っております。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 7-1 ② 新たな挑戦を 応援するス タートアップ都 市づくり</p>	<p>施策7-1の方向性にある, ソーシャルビジネスの記述が求められる。</p>	<p>ソーシャルビジネスについて, 福岡市ではスタートアップカフェでのセミナー開催や, 福岡市創業者育成施設への入居を認めることなどの支援に取り組んでおり, 施策2-5に位置付けております。 (今後は, 施策7-1への再掲についても検討してまいります。)</p>
	<p>雇用のルールをないがしろにし, 非正規雇用を拡大する「雇用労働相談センター」をただちに廃止すべきである。</p>	<p>雇用労働相談センターの設置につきましては, 雇用条件明確化のため, 福岡市グローバル創業・雇用創出特区における雇用分野のメニューとして国から示されたものであり, 労働契約法の趣旨に立脚しつつ, 労働関係の裁判例の分析・類型化による「雇用指針」を活用し, 創業者や創業企業で働く人などの雇用ルールに関する理解を促進し, 労使双方の理解を深めて紛争を未然に防止し, 安心して働くことができる環境を整えるものであります。</p>
	<p>本市の企業の98.7%, 働く人の72%を占め, 雇用の担い手となっている中小企業や小規模事業者の振興予算を抜本的に増やすべきである。</p>	<p>「中小企業・小規模事業者の振興」として予算計上している事業以外のもので, スタートアップ都市づくり, コンテンツを核とした国際ビジネスの振興, 観光・集客戦略の推進などの多くは, 中小企業・小規模事業者が対象となっております。 また, 中小企業への融資について, 平成28年度預託金の予算額は, 889億円と政令指定都市の中でも第1位の額を確保しており, 今後も, 頑張る中小企業・小規模事業者をしっかりと支援してまいります。</p>
	<p>【民間創業拠点支援事業】 提供室数の多さに対し雇用創出数が少ないように見えるが, どのように要因分析しているのか。 「雇用開発型」の目標を強化した対策が必要なのではないか。効果がなければ事業の見直しも必要ではないか。</p>	<p>雇用創出数は補助期間内での実績であり, 補助期間が4か月と短かったことが要因と考えております。 今後は, 当該事業関係者へのヒアリングを実施するなど効果検証を行ってまいります。</p>
<p>施策 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり</p>	<p>【ふくおか働き方NEXTプロジェクト】 施策効果の判断には, 平均労働時間等の実態調査結果が必要ではないか。</p>	<p>平均労働時間等の実態調査につきましては, 平成26年度に「福岡市女性労働実態調査」を行い, 今後は5年ごとに実施する予定としております。</p>

「平成27年度 福岡市基本計画に係る実施状況の報告(案)」についての福岡市総合計画審議会委員からのご意見に対する回答

項目	ご意見等	回答
<p>施策 8-3 国際的なビジネス交流の促進</p>	<p>成果指標は順調だが、為替の影響も考慮しておく必要がある。入管の査証別統計などを使った「国際人流」や、国際回線利用の「国際情報流」などビジネス交流という施策にふさわしい指標も追加すべき。また、商談会や展示会の開催によるチャンネルの開拓、支援制度、交流会による認知度の向上などの取り組みも評価すべき。在外公館などとも連携した施策も必要である。モノの移動をとまなわないクリエイティブ産業の支援に関する情報をどのように集めるかも課題である。</p>	<p>為替など日本・福岡を取り巻く影響を考慮しながら、必要に応じてより適切な補完指標の設定を検討いたします。(商談件数や研修会・セミナー受講者数等については、それぞれの事業の「活動の指標」として設定しております。)また、在外公館と情報交換を密にし、連携可能な施策について検討してまいります。</p>
	<p>グリーンアジア国際戦略総合特区は2012年から福岡県や北九州市と取り組んでいるが、指定法人は4社しかなく、雇用効果も税収効果も不明確であり、推進をやめるべき。</p>	<p>平成28年6月末時点で、グリーンアジア国際戦略総合特区の指定区域全体で、特区制度を活用して企業が実施した設備投資が約1,500億円、新規雇用は1,000人を超え、県内における環境を軸とした産業拠点の形成に寄与していると考えており、引き続き、福岡県や北九州市、経済界などと共に取組みを推進する必要があると考えております。</p>
	<p>国際ビジネスに関して、地元企業は気おくれしている感がいなめない。いろんなプロモーションでの発信は、もちろん素晴らしいが地元企業への情報の共有や還元により、新たな国際ビジネスの振興やクリエイティブ産業の発展を見込みたい。</p>	<p>今後とも商談会や展示会、各種セミナーなどにより地元企業へ情報共有を行い、地元企業の海外展開に向けた取組みを継続してまいります。</p>
<p>施策 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり</p>	<p>【グローバル人材育成のための研修助成事業】 進捗状況を見る限り課題があり、受講者が1人しかいなかった理由を分析し、条件を緩和するなどの措置や、大学との連携や、外国語・外国文化専門学校などとの連携を検討すべき。</p>	<p>今後もグローバル人材・企業の集積に取り組む中で、ご意見のとおり大学などの他の関係機関と連携するなど今後効果的な施策の立案に努めてまいります。 ※地方創生交付金を活用した事業としては27年度限りで完了</p>
<p>経済全般</p>	<p>「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連交付金事業の実施状況に関して、経済に関する事業の進捗状況が総じて「d」評価と厳しく、施策の熟度に問題があったものと推察される。 効果的な施策のメニューの立案を今後期待する。</p>	<p>「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連交付金事業の評価につきましては、当初に設定した成果に対して達成状況が25%以下であったものを「d」としております。平成28年度の国交付金事業としての事業費が「0」となっているものも、必要に応じ市単費にて同様の事業を実施しているところです。ご指摘をふまえ、今後効果的な施策の立案に努めてまいります。</p>